

証券コード 7430
平成27年4月30日

株 主 各 位

青森県青森市大字石江字三好69番地1

株式会社 サンワド

代表取締役社長 中 村 勝 弘

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月14日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 青森県青森市大字石江字三好69番地1
当社 本社2階会議室
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第43期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 当社とDCMホールディングス株式会社との株式交換契約承認の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanwado.com>）において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年2月21日から  
平成27年2月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年2月21日～平成27年2月20日）における我が国経済は、政府及び日銀による各種経済・金融政策の推進と原油安から円安・株高傾向が続き、輸出企業を中心とした業績や雇用情勢が改善され、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、消費税率の引き上げに伴う個人消費の低迷が長引いていることに加え、急激な円安による輸入原材料の値上りやそれに伴う物価の上昇により消費マインドが低下するなど、依然として国内景気の下振れリスクが存在し、景気先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

このような環境の中、当社グループの営業面では、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要対策として、新生活関連商品、季節商品（自転車、園芸用品等）の早期展開、高需要商品の在庫確保、商品の山積展開や組合せ販売により売上向上に努めました。また、園芸・DIY用品等の売場を女性をターゲットにディスプレイし、扱いやすさを重視した商品展開を行いました。資材館強化策として、地域密着型の商品導入と定番の見直しを進めました。さらに、スーパーバイザーを活用し、お客さまに分かりやすく季節に合った売場作りや、お客さまの声を売場にフィードバックする等、利便性向上に努めました。これらの結果、駆け込み需要のあった家電、ブランド品等の高額商品が好調だったほか生活必需品、消耗品等にまとめ買いが見られ売上を伸ばしました。しかしながら、増税後は一転し、各種施策において一定の効果がみられるものの、反動減が想定以上に大きく、かつ長引いていることに加え、季節ごとに天候不順に見舞われ高額商品を中心に苦戦を強いられました。季節商品が主力であるホームセンター部門においては、夏場の低温、長雨の影響により冷房用品、塗料、用土、殺虫剤、

レジャー用品等の夏季商品が売上を落としました。また、冬場においては降雪や気温低下の遅れから暖房用品、スタッドレスタイヤ等が大きく売上を落としたほか、津軽地区を中心に一時的な大雪によって盛り上がりを見せた除雪機、除雪用品等の冬季商品は、降雪が早目に終息したことから計画を下回りました。従前より強化してきた食品部門が好調に推移している中で、北海道地区に展開した業務スーパーの認知度が上がり売上を伸ばしたものの、ホームセンター部門の落ち込みをカバーするまでには至りませんでした。経費面においては冷凍・冷蔵施設の増設により水道光熱費、減価償却費が増加したほか、食品部門の人員増加により人件費が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は30,814百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は340百万円（前年同期比47.4%減）、経常利益は423百万円（前年同期比39.7%減）となりました。当期純利益は投資有価証券売却益118百万円の特別利益計上がありましたが、一部事業用資産について、減損損失288百万円の特別損失計上があり、53百万円（前年同期比89.1%減）となりました。

当連結会計年度の部門別売上高は、次のとおりであります。

| 区 分             | 当連結会計年度<br>(平成26年2月21日から<br>平成27年2月20日まで) |             |
|-----------------|-------------------------------------------|-------------|
|                 | 売上高(千円)                                   | 前連結会計年度比(%) |
| リ ビ ン グ         | 8,407,418                                 | 92.8        |
| 食 品             | 10,887,897                                | 106.2       |
| D I Y & グ リ ー ン | 6,095,832                                 | 92.1        |
| カ ー & レ ジ ャ ー   | 3,679,549                                 | 93.0        |
| そ の 他           | 1,743,592                                 | 100.9       |
| 合 計             | 30,814,291                                | 97.5        |

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は97百万円で、その主なものは次のとおりであります。

むつ店他7店舗空調設備入替に係るリース資産の取得 74百万円

(3) 資金調達の状況

当該事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別     | 第40期<br>(平成23年2月21日から<br>平成24年2月20日まで) | 第41期<br>(平成24年2月21日から<br>平成25年2月20日まで) | 第42期<br>(平成25年2月21日から<br>平成26年2月20日まで) | 第43期<br>(平成26年2月21日から<br>平成27年2月20日まで) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 30,766,917                             | 31,180,557                             | 31,615,734                             | 30,814,291                             |
| 経 常 利 益(千円)   | 871,734                                | 973,190                                | 701,574                                | 423,313                                |
| 当 期 純 利 益(千円) | 248,409                                | 523,269                                | 494,088                                | 53,950                                 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 47.05                                  | 99.11                                  | 93.59                                  | 10.22                                  |
| 総 資 産(千円)     | 17,502,926                             | 17,104,631                             | 17,899,171                             | 17,496,450                             |
| 純 資 産(千円)     | 4,663,120                              | 5,251,459                              | 5,757,921                              | 5,820,437                              |
| 1株当たり純資産額(円)  | 883.26                                 | 994.69                                 | 1,090.62                               | 1,102.47                               |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別     | 第40期<br>(平成23年2月21日から<br>平成24年2月20日まで) | 第41期<br>(平成24年2月21日から<br>平成25年2月20日まで) | 第42期<br>(平成25年2月21日から<br>平成26年2月20日まで) | 第43期<br>(平成26年2月21日から<br>平成27年2月20日まで) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 28,575,062                             | 28,870,785                             | 29,239,002                             | 28,473,098                             |
| 経 常 利 益(千円)   | 794,353                                | 889,082                                | 606,856                                | 362,081                                |
| 当 期 純 利 益(千円) | 203,805                                | 477,785                                | 446,446                                | 19,999                                 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 38.60                                  | 90.50                                  | 84.56                                  | 3.79                                   |
| 総 資 産(千円)     | 16,509,479                             | 16,105,866                             | 16,690,372                             | 16,364,516                             |
| 純 資 産(千円)     | 4,292,562                              | 4,835,417                              | 5,294,236                              | 5,349,319                              |
| 1株当たり純資産額(円)  | 813.07                                 | 915.89                                 | 1,002.80                               | 1,013.23                               |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|----------|----------|---------|
| 三和部品株式会社     | 10,000千円 | 100%     | カー用品卸売  |
| 株式会社ワールドジャンボ | 10,000千円 | 100%     | カー用品専門店 |

## (10) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、政府による経済・金融政策を背景に円安・株高傾向が続き、輸出企業を中心とした国内景気が上向くとみられ、あわせて昨年3月末までであった消費税増税前駆け込み需要の反動減も今年3月で終わり、小売業界にあっても回復基調が窺がえると思われまふ。しかし、業態を超えた競争は、地方で進む少子高齢化や中央都市への人口流出等でこれまで以上に激化し、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中で、当社グループは中長期的な経営戦略に基づき、当面の課題に次のとおり取り組んでまいります。

### ①食品部門の差別化推進

食品部門をブラッシュアップし、他社との差別化を図ります。業務スーパーを軸に比較的独自性の高い冷凍食品や冷蔵食品をはじめとした業務スーパー独自の商品を中心に価格と品揃えを打ち出し、他競合との差別化を推し進めます。

### ②ホームセンター部門の活性化

消費税増税による駆け込み需要や天候不良の影響で耐久消費材を中心に伸び悩むホームセンター部門を見直し活性化を図ります。建築資材や農業資材での消耗品販売強化に応じたボリューム陳列、作業時間短縮及び作業負担軽減等付加価値のついた商品の利便性を顧客に伝えるよう、資材館を中心に売場、商品、陳列を変更いたします。また食品部門を多く利用される女性及び高齢の方にもホームセンター部門の商品をわかりやすくするために什器の高さを低くしたり、展示品の設置を増やす等の変更も同時に行い、食品部門の集客力をホームセンター部門へ波及させてまいります。

### ③安心安全で頼れるサービスの取り組み実現

前期に引き続き、自動車整備士や自転車整備士、DIY・グリーンアドバイザー等の有資格者の増員をしております。特に他社との差別化となっているカーピット稼働向上のため、ピットマンの技術向上と増員を図るとともに、女性や高齢の方でも常に安心安全で頼れるサービスを提供しております。また、進行する高齢化社会への対応として、配送サービスの拡大や生活の不便を解消する商品の拡充や健康や介護に関連する商品等を含め、専門的分野の相談サービスにも取り組み、お客様に信頼される店作りをしております。

### ④粗利率改善の推進と在庫圧縮

食品部門の売上構成比の高まりによる粗利率低下が予想される中、業務スーパー独自の商品を拡販することで食品部門の粗利率向上を目指しております。一方、ホームセンター商材においては季節商品、新商品及び話題商品の早期導入と展開を行っております。また、在庫を削減するとともに、不要な値下げを抑制し、全体の粗利率向上を図ります。さらに、継続してメーカー・ベンダーとの関係強化による原価引下げを推進します。

### ⑤ローコストオペレーションの実現

食品強化による冷蔵・冷凍庫設備増設や、値上げ等による電気料金増加傾向を抑えるべく、デマンドコントロールの設置による使用量の見える化と基本料の引き下げ交渉実施、既存の電気機器への省エネ及び効率アップを促す機器の取付等により、使用量の削減を図ります。また、新聞購読率が年々下がる中、折り込みチラシの効率が徐々に落ち込むと予想されるため、チラシ回数や折り込み部数を圧縮し経費を抑えます。さらに、食品強化による人員増加も落ち着いたことから、更なるワークスケジュールの精度を向上させ、業務の効率を向上させながら無駄な残業を減らし、人件費上昇を抑制しております。

(11) 企業集団の主要な事業内容（平成27年2月20日現在）

| 事業区分         | 事業の内容                                                               |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| リビング         | 家電、日用雑貨、ブランド品、季節・催事用品、家庭用品、衣料・服飾、文具、インテリア、シューズ、玩具、100円ショップ、たばこ、ドラッグ |
| 食品           | 食品、業務スーパー、生鮮、酒                                                      |
| D I Y & グリーン | 大工用品、エクステリア、リフォーム、園芸用品、ペット用品                                        |
| カー & レジャー    | カー用品、釣り用品、スポーツ・レジャー用品、自転車                                           |
| その他          | テナント、レンタカー、自動車部品卸売                                                  |



## (12) 企業集団の主要な店舗（平成27年2月20日現在）

〔株式会社サンワドー〕 ……ホームセンター事業等の小売

| 事業所名        | 所在地         | 事業所名            | 所在地       |
|-------------|-------------|-----------------|-----------|
| 本社          | 青森県青森市      | 北広島店            | 北海道北広島市   |
| 青森中央店       | 青森県青森市      | 登別店             | 北海道登別市    |
| 青森東バイパス店    | 青森県青森市      | 砂川店             | 北海道砂川市    |
| 青森南店        | 青森県青森市      | 深川店             | 北海道深川市    |
| むつ店         | 青森県むつ市      | ドリームサンワドー上磯店    | 北海道北斗市    |
| 弘前堅田店       | 青森県弘前市      | 本通店             | 北海道函館市    |
| 弘前城東店       | 青森県弘前市      | 八雲店             | 北海道二世郡八雲町 |
| ザ・サンワ弘前樋の口店 | 青森県弘前市      | 業務スーパー浪岡店       | 青森県青森市    |
| 黒石店         | 青森県黒石市      | ジョーシンサンワドー青森中央店 | 青森県青森市    |
| ザ・サンワ柏店     | 青森県つがる市     | オートハウスCAL青森中央店  | 青森県青森市    |
| 八食店         | 青森県八戸市      | オートハウスCAL弘前城東店  | 青森県弘前市    |
| 八戸新井田店      | 青森県八戸市      | オートハウスCAL十和田店   | 青森県十和田市   |
| 十和田店        | 青森県十和田市     | BAL青森中央店        | 青森県青森市    |
| 下田店         | 青森県上北郡おいらせ町 | BAL弘前城東店        | 青森県弘前市    |
| 大館店         | 秋田県大館市      | アップガレージ青森西バイパス店 | 青森県青森市    |
| 新発寒店        | 北海道札幌市手稲区   | アップガレージ八戸店      | 青森県八戸市    |
| 新道店         | 北海道札幌市東区    | オイルボーイ青森中央店     | 青森県青森市    |

〔三和部品株式会社〕 ……カー用品及びパーツの卸売

| 事業所名 | 所在地    | 事業所名 | 所在地    |
|------|--------|------|--------|
| 本社   | 青森県青森市 | 栄町店  | 青森県青森市 |
| 黒石店  | 青森県黒石市 | 西部店  | 青森県青森市 |

[株式会社ワールドジャンボ] ……カー用品の小売専門店

| 事業所名         | 所在地         | 事業所名         | 所在地             |
|--------------|-------------|--------------|-----------------|
| 本 社          | 青 森 県 青 森 市 | イエローハット五所川原店 | 青 森 県 五 所 川 原 市 |
| イエローハット青森筒井店 | 青 森 県 青 森 市 | イエローハット十和田店  | 青 森 県 十 和 田 市   |
| イエローハット青森佃店  | 青 森 県 青 森 市 | イエローハット八戸店   | 青 森 県 八 戸 市     |
| イエローハット青森西店  | 青 森 県 青 森 市 | イエローハット八戸北店  | 青 森 県 八 戸 市     |
| イエローハット弘前店   | 青 森 県 弘 前 市 | イエローハットむつ店   | 青 森 県 む つ 市     |
| イエローハット三沢店   | 青 森 県 三 沢 市 |              |                 |

(13) 使用人の状況 (平成27年2月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 305(676)名 | 7名減(28名増)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員 (8時間換算) を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 259(622)名 | 8名減(26名増) | 41.3歳   | 16.5年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員 (8時間換算) を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先及び借入額の状況 (平成27年2月20日現在)

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高   |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,120,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 1,096,130   |
| 株式会社青森銀行      | 1,031,600   |
| 株式会社みずほ銀行     | 980,000     |
| 株式会社みちのく銀行    | 768,625     |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 457,500     |
| 株式会社七十七銀行     | 300,000     |
| 株式会社北日本銀行     | 102,940     |
| 株式会社三井住友銀行    | 100,000     |
| 株式会社北海道銀行     | 50,000      |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,280,000株（自己株式528株を含む）
- (3) 株主数 910名（前期末比101名増）
- (4) 大株主〔上位10名〕

| 株 主 名           | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------|------------|---------|
| 有 限 会 社 三 和 堂   | 2,500,000株 | 47.35%  |
| 中 村 勝 弘         | 362,200株   | 6.86%   |
| サンワドー共栄会        | 276,000株   | 5.22%   |
| 中 村 勝 治         | 150,800株   | 2.85%   |
| 鈴 木 建 二         | 150,000株   | 2.84%   |
| サンワドー従業員持株会     | 128,500株   | 2.43%   |
| 株式会社イエローハット     | 103,000株   | 1.95%   |
| 株式会社みちのく銀行      | 100,000株   | 1.89%   |
| 株 式 会 社 青 森 銀 行 | 80,000株    | 1.51%   |
| 中 村 美 恵 子       | 79,200株    | 1.50%   |

（注） 持株比率は自己株式（528株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況(平成27年2月20日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当              | 重 要 な 兼 職 等                |
|-----------|-----------|------------------|----------------------------|
| 代表取締役社長   | 中 村 勝 弘   |                  |                            |
| 取締役副社長    | 中 村 勝 憲   | 新業態開発担当<br>兼管理担当 | (株)ワールドジャンボ代<br>表取締役社長     |
| 常務取締役     | 中 村 泰     | 営業部長             |                            |
| 常務取締役     | 渡 辺 誠     | 商品部長             |                            |
| 取 締 役     | 小 林 博 人   |                  |                            |
| 常 勤 監 査 役 | 太 田 良 三   |                  |                            |
| 監 査 役     | 瀬 尾 純 一 郎 |                  | (株)ジェイ・モーゲージ<br>バンク代表取締役社長 |
| 監 査 役     | 馬 場 守     |                  | 弘南バス(株)取締役会長               |

- (注) 1. 平成26年5月14日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役中村勝治氏は辞任により退任いたしました。
2. 平成26年5月14日開催の定時株主総会において、中村泰氏が取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役小林博人氏は社外取締役であります。
4. 常勤監査役太田良三氏、監査役瀬尾純一郎氏及び監査役馬場守氏は社外監査役であります。
5. 当社は監査役瀬尾純一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当社は経営の監督体制及び業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。

現任執行役員は次のとおりであります。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 執行役員 副社長          | 西 崎 すぎ治 |
| 業務執行責任者           |         |
| 執行役員 管理本部長兼経営企画部長 | 工 藤 隆 幸 |
| 執行役員 青森中央店店長      | 村 上 公 義 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 | 分 | 支給人数 | 支給額      |
|---|---|------|----------|
| 取 | 締 | 6名   | 62,032千円 |
| 監 | 査 | 3名   | 10,790千円 |
| 合 | 計 | 9名   | 72,822千円 |

- (注) 1. 報酬等の総額には第43期定時株主総会において決議予定の役員賞与4,800千円(取締役5名4,150千円、監査役3名650千円)を含んでおります。
2. 報酬等の総額には当事業年度費用処理した役員退職慰労引当金繰入額9,660千円(取締役6名9,120千円、監査役3名540千円)を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の報酬等の総額及び員数

| 区 | 分 | 支給人数 | 支給額      |
|---|---|------|----------|
| 取 | 締 | 1名   | 4,000千円  |
| 監 | 査 | 3名   | 10,790千円 |

### ② 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等の関係

監査役（非常勤）瀬尾純一郎氏は、株式会社ジェイ・モーゲージバンク代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役（非常勤）馬場守氏は、弘南バス株式会社取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役小林博人氏は、企業経営者として培った高い識見と、小売業界に関する幅広い情報をもとに、助言・提言を行っております。

社外監査役の3氏は、当事業年度開催の取締役会、監査役会のほか社内重要会議に出席し、会社の行事への参加、店舗実査などを行い、取締役会の職務執行状況をモニタリングしております。また、法令及び定款の遵守に係る意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

さらに、経営の効率化に関して専門的見地からの助言を行っております。

監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行い、また、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

取締役会及び監査役会の出席状況は次のとおりであります。

| 氏 名       | 取 締 役 会 |         | 監 査 役 会 |         |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
|           | 開 催 回 数 | 出 席 回 数 | 開 催 回 数 | 出 席 回 数 |
| 小 林 博 人   | 19      | 19      | -       | -       |
| 太 田 良 三   | 19      | 19      | 13      | 13      |
| 瀬 尾 純 一 郎 | 19      | 19      | 13      | 13      |
| 馬 場 守     | 19      | 18      | 13      | 12      |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注)          | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められると判断した場合、もしくは監督官庁からの処分等により当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生ずると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行います。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき業務の適正を確保するための体制を整備することを取締役会において次のとおり決議しております。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は「明・元・素」すなわち“明るく、元気で、素直な商い”を社是とし、これを役職員の行動規範としている。

代表取締役社長は、企業活動の基本は、「明・元・素」に収斂された精神に基づく法令順守や社会倫理順守にあると、創業以来絶えず説き続けてきており、これを当社グループ全役員に徹底する。

- ② コンプライアンスの統括は、経営企画部が担当し統括責任者は管理部門担当取締役とする。統括責任者は、当社グループのコンプライアンス体制の構築、その維持改善及び問題点の把握に努める。
- ③ 統括責任者は、コンプライアンス上の問題を発見、もしくは報告・通報を受けた場合は、内容を調査し取締役会に報告する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合または発生の恐れがあると認めた場合は、統括責任者は、発生防止策を立案し、所定の社内機関に諮った上で、当社グループ各部門への徹底を図る。

- ④ 監査役及び内部監査室は、連携してコンプライアンス体制の監査を行い、法令並びに定款上疑義があると認めた場合は統括責任者及び取締役会に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の統括は、総務部が担当し、統括責任者は管理部門担当取締役とする。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」並びに「文書保存規程」を整備し、それらに基づいて文書又は電磁的媒体に記録して整理、保存する。これらの文書は、取締役及び監査役は常時閲覧できる状態にしておく。

関連諸規程は、必要に応じて適時見直しを行い、改善を図るものとする。

- ② 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が関連諸規程に準拠して実施されていることについて監査する。監査結果は、必要に応じて情報の保存及び管理の統括責任者並びに取締役会に報告する。



### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行にかかるリスク管理については、「リスク管理規程」を整備し、部門ごとにリスク管理の統括責任者を定め同規程に従った管理体制を構築する。全社的なリスク管理の統括は、経営企画部が担当し、統括責任者は管理部門担当取締役とする。  
統括責任者は、リスク管理上の問題点を把握したら取締役会に報告し、改善に努める。
- ② 監査役及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査する。監査結果は統括責任者及び取締役会に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基盤として、取締役会と経営幹部会議を設ける。取締役会は月1回開催を原則とし、必要あるときは随時開催し、経営上の重要事項の報告、審議、決定を行い、グループ会社も含めた業務執行状況を監督する。  
経営幹部会議は、月1回以上開催し、経営上の重要事項の報告、審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項を決定する。経営幹部会議には常勤取締役、常勤監査役、執行役員のほか必要に応じて部門責任者も出席して審議し、執行を決定する。
- ② 取締役会及び経営幹部会議の決定に基づく業務執行については、組織規程等の整備を図り、職務分掌、権限、執行手続等を定めるものとする。

### (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における内部統制システムの構築に当たっては、グループ各社を含めた統一的なシステムづくりを目指し、経営企画部が担当する。統括責任者は、管理部門担当取締役とする。
- ② グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重するが定められた規程に基づき当社への決裁、報告を行うこととする。必要に応じて当社の取締役会及び経営幹部会議にグループ各社の取締役が出席し、所管業務の執行に関して報告することとする。
- ③ 監査役及び内部監査室は、連携してグループ各社の管理体制を監査し、監査結果は統括責任者及び取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査役と協議の上、内部監査員を監査役の補助すべき使用人に指名する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の指揮権は監査役が有する。

指名された使用人の補助すべき期間中の勤怠管理、人事考課に関しては監査役の承認を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、監査役と協議の上規程を定めることとし、当該規程に基づいて取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務や業績に重大な影響を与える事項はその都度監査役に報告する。

② 監査役は、重要案件の決定プロセスや重要な業務の執行状況の把握のために、諸会議へ出席し、稟議書、議事録等重要な文書を閲覧し、さらに取締役及び使用人に説明を求めることができる。

監査役は、「監査役会規程」に基づく独立性をもって、監査の実効性を確保し、内部監査室及び会計監査人と連携を保ちながら監査成果の充実を図る。

③ 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、監査の実効性の確保に努める。

(8) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針としております。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し情報収集を行うとともに、従業員教育を徹底し、反社会的勢力の威嚇に屈しない、関係を持たない、反社会的勢力排除の体制の整備を努めております。

万が一反社会的勢力から脅威を受けたり被害を受けるおそれのある場合には、警察との連携を密にし、関係部署が協力して組織的に対応し利益供与は絶対に行いません。

## 連結貸借対照表

(平成27年2月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額          | 科 目           | 金 額         |
|-------------|--------------|---------------|-------------|
| ( 資 産 の 部 ) |              | ( 負 債 の 部 )   |             |
| 流動資産        | (5,602,922)  | 流動負債          | (6,302,446) |
| 現金及び預金      | 662,031      | 支払手形及び買掛金     | 2,689,279   |
| 受取手形及び売掛金   | 341,207      | 短期借入金         | 350,000     |
| 有価証券        | 270,000      | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,821,767   |
| 商品及び製品      | 4,123,560    | 1年内償還予定の社債    | 360,000     |
| 繰延税金資産      | 78,730       | リース債務         | 139,566     |
| その他         | 127,442      | 未払法人税等        | 66,451      |
| 貸倒引当金       | △50          | 賞与引当金         | 37,655      |
|             |              | 役員賞与引当金       | 8,000       |
|             |              | ポイント引当金       | 99,907      |
|             |              | その他           | 729,818     |
| 固定資産        | (11,893,527) | 固定負債          | (5,373,566) |
| 有形固定資産      | (7,713,017)  | 社債            | 100,000     |
| 建物及び構築物     | 1,987,437    | 長期借入金         | 4,192,802   |
| 機械装置及び運搬具   | 14,742       | リース債務         | 351,884     |
| 土地          | 5,243,295    | 役員退職慰労引当金     | 64,860      |
| リース資産       | 455,234      | 退職給付に係る負債     | 348,448     |
| その他         | 12,306       | 資産除去債務        | 241,550     |
|             |              | その他           | 74,021      |
| 無形固定資産      | (16,318)     | 負債合計          | 11,676,012  |
|             |              | ( 純 資 産 の 部 ) |             |
| 投資その他の資産    | (4,164,191)  | 株主資本          | (5,521,236) |
| 投資有価証券      | 1,530,384    | 資本金           | 704,025     |
| 繰延税金資産      | 107,841      | 資本剰余金         | 747,805     |
| 敷金及び保証金     | 2,161,593    | 利益剰余金         | 4,069,667   |
| その他         | 372,159      | 自己株式          | △261        |
| 貸倒引当金       | △7,788       | その他の包括利益累計額   | (299,201)   |
|             |              | その他有価証券評価差額金  | 325,718     |
|             |              | 退職給付に係る調整累計額  | △26,517     |
|             |              | 純資産合計         | 5,820,437   |
| 資産合計        | 17,496,450   | 負債純資産合計       | 17,496,450  |

## 連結損益計算書

(平成26年2月21日から  
平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金       | 額          |
|-------------------|---------|------------|
| 売 上 高             |         | 30,814,291 |
| 売 上 原 価           |         | 24,437,138 |
| 売 上 総 利 益         |         | 6,377,152  |
| 販売費及び一般管理費        |         | 6,037,022  |
| 営 業 利 益           |         | 340,130    |
| 営 業 外 収 益         |         |            |
| 受取利息及び配当金         | 40,492  |            |
| 不 動 産 賃 貸 料       | 21,006  |            |
| そ の 他             | 93,851  | 155,349    |
| 営 業 外 費 用         |         |            |
| 支 払 利 息           | 62,039  |            |
| そ の 他             | 10,127  | 72,166     |
| 経 常 利 益           |         | 423,313    |
| 特 別 利 益           |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 542     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 118,014 | 118,556    |
| 特 別 損 失           |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損   | 246     |            |
| 減 損 損 失           | 288,642 | 288,889    |
| 税金等調整前当期純利益       |         | 252,980    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 210,295 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △11,265 | 199,030    |
| 少数株主損益調整前当期純利益    |         | 53,950     |
| 当 期 純 利 益         |         | 53,950     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年2月21日から)  
(平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 704,025 | 747,805 | 4,079,071 | △261    | 5,530,639 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △63,353   |         | △63,353   |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 53,950    |         | 53,950    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | △9,403    | －       | △9,403    |
| 当 期 末 残 高               | 704,025 | 747,805 | 4,069,667 | △261    | 5,521,236 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 227,282               | －                | 227,282           | 5,757,921 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                  |                   | △63,353   |
| 当 期 純 利 益               |                       |                  |                   | 53,950    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | 98,436                | △26,517          | 71,919            | 71,919    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 98,436                | △26,517          | 71,919            | 62,515    |
| 当 期 末 残 高               | 325,718               | △26,517          | 299,201           | 5,820,437 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社
- ② 連結子会社の名称 三和部品株式会社  
株式会社ワールドジャンボ

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

フランチャイズ家電商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ブランドショップ専門店等の商品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

それ以外の商品

主に売価還元法による低価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～60年

機械装置及び運搬具 2年～13年

##### (ロ) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

利用可能期間（5年）に基づく定額法

- (ハ) リース資産  
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
 定額法
- (ニ) 長期前払費用
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金  
 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金  
 役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ニ) ポイント引当金  
 将来の「サンワドーカード」のポイント行使による費用の発生に備えるため、将来の行使見込額を計上しております。
- (ホ) 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- (イ) 退職給付に係る負債の計上基準  
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。  
 数理計上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ロ) 消費税等の処理  
 税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が348,448千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が26,517千円減少しております。

なお、1株当たりの純資産額は5.02円減少しております。

## 3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算する法定実効税率は、平成27年2月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%となります。

この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(決算日後の法人税の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税及び事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成28年2月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年2月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の一時差異を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,059千円減少し、法人税等調整額（借方）が18,741千円増加いたします。



#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|            |         |             |
|------------|---------|-------------|
| 担保に供している資産 | 現金及び預金  | 22,000千円    |
|            | 建物及び構築物 | 862,774     |
|            | 土地      | 3,201,370   |
|            | 計       | 4,086,144千円 |

|         |                    |             |
|---------|--------------------|-------------|
| 担保に係る債務 | 流動負債その他(預り金)       | 2,878千円     |
|         | 短期借入金              | 100,000     |
|         | 長期借入金              | 4,068,954   |
|         | (1年内返済予定の長期借入金を含む) |             |
|         | 計                  | 4,171,832千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,302,191千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 5,280,000株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

平成26年5月14日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 63,353千円

1株当たり配当額 12円

基準日 平成26年2月20日

効力発生日 平成26年5月15日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年5月15日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 63,353千円

1株当たり配当額 12円

基準日 平成27年2月20日

効力発生日 平成27年5月18日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入及び社債にて調達しております。また、短期的な運転資金においては銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

##### (イ) 資産

営業債権である受取手形及び売掛金は、主として顧客のクレジットカード決済に係るものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジットカード会社を相手先とし、各クレジットカード会社ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は株式及び債券並びに投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされているものについては、定期的に時価を把握しております。また、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみであり、信用リスクは僅少と認識しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金・保証金及び建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

##### (ロ) 負債

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金、主として運転資金に係るものであり、長期借入金は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金は支払金利の変動リスクにさらされております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、親会社が各社の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注) 2.参照)。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額     |
|---------------|----------------|-----------|---------|
| ①現金及び預金       | 662,031        | 662,031   | —       |
| ②受取手形及び売掛金    | 341,207        | 341,207   | —       |
| ③有価証券及び投資有価証券 |                |           |         |
| 満期保有目的の債券     | 10,000         | 9,962     | △37     |
| その他有価証券       | 1,721,916      | 1,721,916 | —       |
| ④敷金及び保証金      | 2,161,593      | 2,143,945 | △17,647 |
| 資産計           | 4,896,748      | 4,879,062 | △17,685 |
| ①支払手形及び買掛金    | 2,689,279      | 2,689,279 | —       |
| ②短期借入金        | 350,000        | 350,000   | —       |
| ③長期借入金(※)     | 6,014,569      | 5,993,367 | △21,201 |
| 負債計           | 9,053,848      | 9,032,647 | △21,201 |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された価格等によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

④敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割引いた現在価値によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------|---------------------|
| 非 上 場 株 式 | 68,468              |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(資産)③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループにおいて保有する賃貸等不動産の総額に重要性がないため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,102円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円22銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

(DCMホールディングス株式会社との株式交換契約締結について)

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会において、DCMホールディングス株式会社（以下、「DCMホールディングス」といいます。）を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の結果、DCMホールディングスは当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社の株式は平成27年6月26日付で上場廃止（最終売買日は平成27年6月25日）となる予定です。

(1) 本株式交換の目的

日本の小売業界は、政府の経済対策や金融政策による円安・株高を背景に、企業収益の改善が見られ、景気回復への期待感から、一部では消費者マインドの回復に明るさが見られる一方で、消費税増税、円安による輸入資材・商材の価格上昇、海外における長引く欧州経済の停滞や新興国の成長鈍化などの景気下振れリスクが存在し、依然として厳しい状況が続いております。またホームセンター業界におきましては、東北の復興需要やリフォーム市場の拡大等の影響により市場規模自体は微増となっているものの成長は鈍化しており、大手を中心とした積極的な新店による店舗の大型化や店舗数の増加が進み、中長期的にはさらなる競争の激化が進行することが予想されております。

DCMホールディングスは、国内最大のホームセンターグループとして36都道府県に559店舗（平成27年2月末日現在）を展開し、地域のニーズに合わせた店舗形態による新規出店とドミナントエリア強化、自社開発商品「DCMブランド」の積極展開、お客様に支持される売場づくりのための商品提案方法の強化、コスト低減活動への取り組み等により業容の拡大に取り組んでおります。また、DCMホールディングス設立後、「奉仕・創造・団結」というDCMホールディングスの理念に賛同いただき「DCM (Demand Chain Management) = お客様視点からの流通改革」の具現化を共に目指す仲間を迎えることにより、事業基盤の一層の強化を図っております。

一方、当社は、昭和41年10月の創業以来、青森県を地盤として、ホームセンター、自動車部品・用品卸を主要業務として事業を展開してまいりました。昭和63年に法人組織を有限会社から株式会社に変更した後に業容は大きく拡大し、近年では「リビング」「食品」「DIY&グリーン」「カー&レジャー」の4部門を主たる業務として会社運営を行ってまいりました。なお、最近では「食品」事業を拡大し、ホームセンターと食品を融合したスーパーセンターを事業形態として開発してまいりました。また、当社は地盤とする青森、北海道において、食品事業展開で新たに獲得した顧客層も含め、ホームセンターが強みとし他業態と差別化できる商材とサービスに改めて焦点を当てホームセンター商材の調達力強化を課題として事業運営してまいりました。

両社は、北海道・青森という同じ地区で店舗を展開しているため、以上のような業界環境及び両社の状況を踏まえて、平成26年12月頃より、DCMホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換について検討してまいりました。当社は、DCMブランドのPB商品をはじめとするホームセンター商材の商品供給力や、グループ会社の店舗運営技術力を得るとともに、自社独自のノウハウを加えて収益性を計画的に改善できることを見込んでおります。DCMホールディングスグループは、これまで持っていなかった事業形態やノウハウを新たに加えることで顧客層の拡大を見込み、複数回にわたる協議・交渉を重ねてまいりました。その上で、平成27年4月10日、相互に相乗効果を引き出し、DCMホールディングスグループ全体の企業価値を向上させることを目的として、本株式交換を行うことを決定いたしました。これまで培ってきたDCMホールディングスの経営資源やノウハウを活用し、今まで以上に地域のお客様に支持される店舗づくりを目指してまいります。

今後は、新たな仲間とともに、事業拡大に加え、スケールメリットを活かした仕入構造改革、コスト低減等の様々なシナジー効果を具体化することで、当社の成長ひいてはDCMホールディングスグループ全体の更なる成長を図ってまいります。

## (2) 本株式交換の方式

DCMホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

なお、本株式交換は、DCMホールディングスについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、DCMホールディングスの株主総会による承認を受けずに、当社については、平成27年5月15日開催予定の当社の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成27年7月1日を効力発生日として行われる予定です。

## (3) 株式交換に係る割当ての内容

### ① 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して、DCMホールディングスの普通株式0.9株を割当交付いたします。

### ② 本株式交換により割当交付する株式数

DCMホールディングスは、本株式交換に際して、DCMホールディングスの普通株式4,751,524株(予定)を、DCMホールディングスが当社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時の当社の株主の皆様(ただし、DCMホールディングスを除きます。)に対して割当交付する予定です。また、交付する株式は保有する自己株式を充当するとともに、新株式の発行により対応する予定です。

なお、当社は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する全ての自己株式を消却する予定のため、本株式交換により割当交付する株式数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

## 10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年2月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額          | 科 目           | 金 額         |
|---------------|--------------|---------------|-------------|
| <b>(資産の部)</b> |              | <b>(負債の部)</b> |             |
| 流動資産          | (4,992,738)  | 流動負債          | (5,897,500) |
| 現金及び預金        | 516,876      | 支払手形          | 331,607     |
| 売掛金           | 245,014      | 買掛金           | 2,266,973   |
| 有価証券          | 270,000      | 短期借入金         | 200,000     |
| 商品及び製品        | 3,764,317    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,756,895   |
| 前払費用          | 64,243       | 1年内償還予定の社債    | 360,000     |
| 繰延税金資産        | 71,697       | リース負債         | 136,174     |
| その他の貸倒引当金     | 60,630       | 未払費用          | 13,587      |
|               | △42          | 未払法人税等        | 438,789     |
|               |              | 未払消費税等        | 61,285      |
| 固定資産          | (11,371,777) | 未払引当金         | 153,596     |
| 有形固定資産        | (7,324,646)  | 前受金           | 12,608      |
| 建物            | 1,782,933    | 預賞与引当金        | 13,266      |
| 構築物           | 58,704       | 賞与引当金         | 30,000      |
| 機械装置          | 2,116        | 役員賞与引当金       | 4,800       |
| 車両運搬具         | 10,754       | ポインツ引当金       | 99,907      |
| 工具器具備品        | 10,708       | その他の          | 18,008      |
| 土地            | 5,019,373    | 固定負債          | (5,117,695) |
| リース資産         | 440,055      | 社債            | 100,000     |
|               |              | 長期借入金         | 4,049,900   |
| 無形固定資産        | (14,877)     | リース負債         | 339,927     |
| 電話加入権         | 14,877       | 預り保証          | 54,440      |
|               |              | 退職給付引当金       | 270,225     |
|               |              | 役員退職慰労引当金     | 51,470      |
|               |              | 資産除却負債        | 232,861     |
|               |              | その他の          | 18,871      |
|               |              | 負債合計          | 11,015,196  |
| 投資その他の資産      | (4,032,254)  | (純資産の部)       |             |
| 投資有価証券        | 1,530,384    | 株主資本          | (5,023,600) |
| 関係会社株         | 20,000       | 資本剰余金         | (704,025)   |
| 出資            | 1,110        | 資本剰余金         | (747,805)   |
| 長期前払費用        | 75,579       | 資本準備金         | 747,805     |
| 繰延税金資産        | 79,168       | 利益剰余金         | (3,572,032) |
| 保険積立金         | 181,129      | 利益準備金         | 76,535      |
| 差入保証金         | 63,290       | その他の利益剰余金     | 3,495,497   |
| 敷金及び保証        | 2,060,520    | 別途積立          | 3,055,500   |
| その他の貸倒引当金     | 28,674       | 繰越利益剰余金       | 439,997     |
|               | △7,603       | 自己株式          | (△261)      |
|               |              | 評価・換算差額等      | (325,718)   |
|               |              | その他の有価証券評価差額金 | 325,718     |
|               |              | 純資産合計         | 5,349,319   |
| 資産合計          | 16,364,516   | 負債純資産合計       | 16,364,516  |

# 損 益 計 算 書

(平成26年2月21日から)  
(平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 28,473,098 |
| 売 上 原 価               |         | 22,827,877 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,645,220  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,440,216  |
| 営 業 利 益               |         | 205,004    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 41,949  |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 87,348  |            |
| そ の 他                 | 95,500  | 224,799    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 56,405  |            |
| 社 債 利 息               | 2,094   |            |
| そ の 他                 | 9,221   | 67,721     |
| 経 常 利 益               |         | 362,081    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 542     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 118,014 | 118,556    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 220     |            |
| 減 損 損 失               | 288,642 | 288,862    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 191,775    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 182,909 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △11,133 | 171,776    |
| 当 期 純 利 益             |         | 19,999     |



## 株主資本等変動計算書

(平成26年2月21日から)  
(平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |           |           |          | 利益剰余金合計   |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |           | 利益剰余金合計  |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |          |           |
|                         |         |           |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |          |           |
| 当 期 首 残 高               | 704,025 | 747,805   | 747,805 | 76,535    | 2,755,500 | 783,351  | 3,615,386 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |         |           |           | △63,353  | △63,353   |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         |           |         |           | 300,000   | △300,000 | -         |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         |           |           | 19,999   | 19,999    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |         |           |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -       | -         | 300,000   | △343,354 | △43,354   |
| 当 期 末 残 高               | 704,025 | 747,805   | 747,805 | 76,535    | 3,055,500 | 439,997  | 3,572,032 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △261    | 5,066,954 | 227,282          | 227,282         | 5,294,236 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                  |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △63,353   |                  |                 | △63,353   |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         | -         |                  |                 | -         |
| 当 期 純 利 益               |         | 19,999    |                  |                 | 19,999    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           | 98,436           | 98,436          | 98,436    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | △43,354   | 98,436           | 98,436          | 55,082    |
| 当 期 末 残 高               | △261    | 5,023,600 | 325,718          | 325,718         | 5,349,319 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

移動平均法による原価法

時価のないもの

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

フランチャイズ家電商品

ブランドショップ専門店等の商品

それ以外の商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

売価還元法による低価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 7年～47年

構築物 8年～60年

##### ② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- |                              |                                                                                                                                                   |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③長期前払費用                      | 定額法                                                                                                                                               |
| (3) 引当金の計上基準                 |                                                                                                                                                   |
| ①貸倒引当金                       | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                               |
| ②賞与引当金                       | 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                                                                                      |
| ③役員賞与引当金                     | 役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                                |
| ④ポイント引当金                     | 将来の「サンワドーカード」のポイント行使による費用の発生に備えるため、将来の行使見込額を計上しております。                                                                                             |
| ⑤退職給付引当金                     | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| ⑥役員退職慰労引当金                   | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。                                                                                                       |
| (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 |                                                                                                                                                   |
| 消費税等の処理方法                    | 税抜方式によっております。                                                                                                                                     |

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|            |    |    |    |             |
|------------|----|----|----|-------------|
| 担保に供している資産 | 現金 | 及び | 預金 | 22,000千円    |
|            | 建  |    | 物  | 826,600     |
|            | 土  |    | 地  | 2,981,386   |
|            | 計  |    |    | 3,829,986千円 |

|         |                    |   |   |             |
|---------|--------------------|---|---|-------------|
| 担保に係る債務 | 預                  | り | 金 | 2,878千円     |
|         | 短                  | 借 | 入 | 金           |
|         | 期                  | 入 | 金 | 100,000     |
|         | 長                  | 借 | 入 | 金           |
|         | 期                  | 入 | 金 | 3,936,130   |
|         | (1年内返済予定の長期借入金を含む) |   |   |             |
|         | 計                  |   |   | 4,039,008千円 |
|         |                    |   |   | 6,202,007千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

### (3) 関係会社の仕入債務に対する債務保証

|         |         |
|---------|---------|
| 三和部品(株) | 6,100千円 |
|---------|---------|

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 6,223千円 |
| 短期金銭債務 | 3,011   |

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引       |          |
| 売上高        | 39,113千円 |
| 仕入高        | 1,747    |
| 販売費及び一般管理費 | 5,400    |
| 営業取引以外の取引高 | 95,982   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |      |      |
|------------------------|------|------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 528株 |
|------------------------|------|------|

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 有価証券評価損   | 40,726千円  |
| ゴルフ会員権評価損 | 4,843     |
| 賞与引当金     | 10,614    |
| ポイント引当金   | 35,347    |
| 退職給付引当金   | 95,605    |
| 役員退職慰労引当金 | 18,210    |
| 未払事業所得税   | 2,087     |
| 未払事業税     | 5,973     |
| 未払社会保険料   | 17,658    |
| 減価償却費     | 28,055    |
| 減損損失      | 179,868   |
| 資産除去債務    | 82,386    |
| その他の      | 388       |
| 繰延税金資産小計  | 521,765千円 |
| 評価性引当額    | △221,187  |
| 繰延税金資産合計  | 300,578千円 |

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金負債       |           |
| 資産除去債務       | 22,473千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 127,238   |
| 繰延税金負債合計     | 149,712千円 |
| 繰延税金資産純額     | 150,865千円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算する法定実効税率は、平成27年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

### (3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成28年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年2月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、当事業年度末の一時差異を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,135千円減少し、法人税等調整額(借方)が18,075千円増加いたします。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、構築物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|       | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------|-----------|------------|---------|
| 建 物   | 1,205,572 | 818,381    | 387,191 |
| 構 築 物 | 97,103    | 66,628     | 30,474  |
| 合 計   | 1,302,675 | 885,009    | 417,666 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|       |           |
|-------|-----------|
| 1 年 内 | 98,272千円  |
| 1 年 超 | 442,493   |
| 合 計   | 540,765千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支 払 リ ー ス 料     | 114,216千円 |
| 減 価 償 却 費 相 当 額 | 81,417    |
| 支 払 利 息 相 当 額   | 19,315    |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類   | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係        | 取引の内容      | 取引金額(注2) | 科 目  | 期末残高(注2) |
|-------|--------------|----------------|------------------|------------|----------|------|----------|
| 子 会 社 | 株式会社ワールドジャンボ | 所有直接100%       | 不動産の賃貸<br>従業員の兼任 | 不動産の賃貸(注1) | 46,800   | 前受収益 | 1,203    |

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して双方協議の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,013円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円79銭     |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(DCMホールディングス株式会社との株式交換契約締結について)

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会において、DCMホールディングス株式会社(以下、「DCMホールディングス」といいます。)を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の結果、DCMホールディングスは当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社の株式は平成27年6月26日付で上場廃止(最終売買日は平成27年6月25日)となる予定です。

### (1)本株式交換の目的

日本の小売業界は、政府の経済対策や金融政策による円安・株高を背景に、企業収益の改善が見られ、景気回復への期待感から、一部では消費者マインドの回復に明るさが見られる一方で、消費税増税、円安による輸入資材・商材の価格上昇、海外における長引く欧州経済の停滞や新興国の成長鈍化などの景気下振れリスクが存在し、依然として厳しい状況が続いております。またホームセンター業界におきましては、東北の復興需要やリフォーム市場の拡大等の影響により市場規模自体は微増となっているものの成長は鈍化しており、大手を中心とした積極的な出店による店舗の大型化や店舗数の増加が進み、中長期的にはさらなる競争の激化が進行することが予想されております。

DCMホールディングスは、国内最大のホームセンターグループとして36都道府県に559店舗(平成27年2月末日現在)を展開し、地域のニーズに合わせた店舗形態による新規出店とドミナントエリア強化、自社開発商品「DCMブランド」の積極展開、お客様に支持される売場づくりのための商品提案方法の強化、コスト低減活動への取り組み等により業容の拡大に取り組んでおります。また、DCMホールディングス設立後、「奉仕・創造・団結」というDCMホールディングスの理念に賛同いただき「DCM(Demand Chain Management)＝お客様視点からの流通改革」の具現化を共に目指す仲間を迎えることにより、事業基盤の一層の強化を図っております。

一方、当社は、昭和41年10月の創業以来、青森県を地盤として、ホームセンター、自動車部品・用品卸を主要業務として事業を展開してまいりました。昭和63年に法人組織を有限会社から株式会社に変更した後に業容は大きく拡大し、近年では「リビング」「食品」「DIY&グリーン」「カー&レジャー」の4部門を主たる業務として会社運営を行ってまいりました。なお、最近では「食品」事業を拡大し、ホームセンターと食品を融合したスーパーセンターを事業形態として開発してまいりました。また、当社は地盤とする青森、北海道において、食品事業展開で新たに獲得した顧客層も含め、ホームセンターが強みとし他業態と差別化できる商材とサービスに改めて焦点を当てホームセンター商材の調達力強化を課題として事業運営してまいりました。

両社は、北海道・青森という同じ地区で店舗を展開しているため、以上のような業界環境及び両社の状況を踏まえて、平成26年12月頃より、DCMホールディングスを株式交換

完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換について検討してまいりました。当社は、DCMブランドのPB商品をはじめとするホームセンター商材の商品供給力や、グループ会社の店舗運営技術力を得るとともに、自社独自のノウハウを加えて収益性を計画的に改善できることを見込んでおります。DCMホールディングスグループは、これまで持っていなかった事業形態やノウハウを新たに加えることで顧客層の拡大を見込み、複数回にわたる協議・交渉を重ねてまいりました。その上で、平成27年4月10日、相互に相乗効果を引き出し、DCMホールディングスグループ全体の企業価値を向上させることを目的として、本株式交換を行うことを決定いたしました。これまで培ってきたDCMホールディングスの経営資源やノウハウを活用し、今まで以上に地域のお客様に支持される店舗づくりを目指してまいります。

今後は、新たな仲間とともに、事業拡大に加え、スケールメリットを活かした仕入構造改革、コスト低減等の様々なシナジー効果を具体化することで、当社の成長ひいてはDCMホールディングスグループ全体の更なる成長を図ってまいります。

## (2) 本株式交換の方式

DCMホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

なお、本株式交換は、DCMホールディングスについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、DCMホールディングスの株主総会による承認を受けずに、当社については、平成27年5月15日開催予定の当社の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成27年7月1日を効力発生日として行われる予定です。

## (3) 株式交換に係る割当ての内容

### ① 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して、DCMホールディングスの普通株式0.9株を割当交付いたします。

### ② 本株式交換により割当交付する株式数

DCMホールディングスは、本株式交換に際して、DCMホールディングスの普通株式4,751,524株(予定)を、DCMホールディングスが当社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時の当社の株主の皆様(ただし、DCMホールディングスを除きます。)に対して割当交付する予定です。また、交付する株式は保有する自己株式を充当するとともに、新株式の発行により対応する予定です。

なお、当社は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する全ての自己株式を消却する予定のため、本株式交換により割当交付する株式数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

## 10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月13日

株式会社 サンワドー  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保澤 和 彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 川 高 広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンワドーの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワドー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月10日開催の取締役会において、DCMホールディングス株式会社を完全親会社、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月13日

株式会社 サンワドー  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保澤 和 彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 川 高 広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンワドーの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月10日開催の取締役会において、DCMホールディングス株式会社を完全親会社、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月13日

株式会社サンワドー 監査役会

常勤監査役 太田良三 ㊟

監査役 瀬尾純一郎 ㊟

監査役 馬場 守 ㊟

(注) 常勤監査役太田良三、監査役瀬尾純一郎及び監査役馬場 守は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第43期期末配当金につきましては、安定的配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 12円

配当総額 63,353,664円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月18日

**第2号議案** 当社とDCMホールディングス株式会社との株式交換契約承認の件  
当社及びDCMホールディングス株式会社（以下「DCMホールディングス」といいます。）は、平成27年4月10日開催の各々の取締役会において、DCMホールディングスを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約の締結について、ご承認いただきたく存じます。

なお、本株式交換の効力発生日は、平成27年7月1日を予定しております。また、DCMホールディングスについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、DCMホールディングスの株主総会による承認を受けずに本株式交換を行う予定であります。

本議案のご承認をいただきますと、本株式交換の効力発生日である平成27年7月1日をもってDCMホールディングスは当社の完全親会社となります。また、当社は、DCMホールディングスの完全子会社となり、平成27年6月26日に当社株式は上場廃止（最終売買日は平成27年6月25日）となる予定であります。

## 1. 株式交換を行う理由

国内の小売業界は、政府の経済・金融政策によって景気回復の様相がみえますが、地元経済は消費税増税、円安による輸入材の値上がり等により景気の下振れリスクもあります。従って、消費マインドの盛り上がりには欠け、依然として厳しい状況にあります。

当社は、創業以来自動車部品・用品の販売、ホームセンター事業を主要業務とし、近年は食品部門を拡大強化してまいりました。営業の拠点は青森県、北海道、秋田県におき、基盤づくりに努めております。DCMホールディングスは、36都道府県に559店舗（平成27年2月末日現在）展開し、売上高は、ホームセンター業界第1位であります。

当社が株式交換によって、完全子会社になることは、DCMブランドPB商品を始め、商品供給力が高まり、また店舗運営技術力を得ることによって、顧客の利便性のさらなる向上に資すると考えております。



## 2. 株式交換契約の内容の概要

当社及びDCMホールディングスが平成27年4月10日に締結した本株式交換契約の内容は次のとおりであります。

### 株式交換契約書（写）

DCMホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社サンワドー（以下「乙」という。）とは、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社とし、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

##### (1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：DCMホールディングス株式会社

住所：東京都品川区南大井六丁目22番7号

##### (2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社サンワドー

住所：青森県青森市大字石江字三好69番地1

#### 第3条（株式交換に際して割当交付する株式）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主（ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の普通株式の合計数に0.9を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.9株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項の規定に従って各本割当対象株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条そ

他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。）に相当する数の甲の普通株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付する。

#### 第4条 （甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換に際し増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| (1) 資本金   | 0円                         |
| (2) 資本準備金 | 会社計算規則第39条第1項に規定する株主資本等変動額 |
| (3) 利益準備金 | 0円                         |

#### 第5条 （株式交換の効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年7月1日とする。ただし、本株式交換の手の進行に応じ必要あるときは、甲乙協議して合意のうえ、これを変更することができる。

#### 第6条 （株式交換契約の承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。ただし、同法第796条第4項の規定により、本契約に関して甲の株主総会による承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
2. 乙は、平成27年5月15日開催予定の定時株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。ただし、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議して合意のうえ、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議に係る株主総会の開催日を変更することができる。

#### 第7条 （乙による自己株式の消却）

乙は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点において乙が保有する自己株式（会社法第785条の規定に基づく乙の株主による株式買取請求に応じて取得する自己株式を含む。）の全部を消却する。

## 第8条 (会社財産の管理)

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、本契約において別途定めるものを除き、その財産状態、経営成績、事業若しくは権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行おうとする場合には、予め甲乙協議して合意のうえ、これを行う。

## 第9条 (剰余金の配当)

1. 甲は、平成27年2月28日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、平成27年5月28日開催予定の定時株主総会における承認を得て、普通株式1株につき10円を上限として、剰余金の配当を行うことができる。
2. 乙は、平成27年2月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、平成27年5月15日開催予定の定時株主総会における承認を得て、普通株式1株につき12円を上限として、剰余金の配当を行うことができる。
3. 甲及び乙は、前二項に定める場合を除き、本契約締結後、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。

## 第10条 (本契約の効力)

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その効力を失うものとする。

- (1) 第6条第1項ただし書に規定する場合において、効力発生日の前日まで、同ただし書に定める甲の株主総会の承認が得られない場合
- (2) 効力発生日の前日まで、第6条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られない場合
- (3) 次条に従い本契約が解除された場合
- (4) 本株式交換に必要な法令に定める関係官庁等の承認が効力発生日の前日まで得られない場合

第11条 （株式交換条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたときは、甲乙協議して合意のうえ、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。

第12条 （準拠法及び合意管轄裁判所）

本契約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条 （協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議して合意のうえ、これを定める。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年4月10日

甲：東京都品川区南大井六丁目22番7号  
DCMホールディングス株式会社  
代表取締役社長執行役員 久田 宗弘

乙：青森県青森市大字石江字三好69番地1  
株式会社サンワドー  
代表取締役社長 中村 勝弘

### 3. 会社法施行規則第184条に定める内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

##### ① 本株式交換に係る割当ての内容等

| 会社名                   | DCMホールディングス<br>(株式交換完全親会社)     | サンワドー<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------------|--------------------------------|----------------------|
| 本株式交換に係る<br>割当比率      | 1                              | 0.9                  |
| 本株式交換により<br>割当交付する株式数 | DCMホールディングス普通株式：4,751,524株（予定） |                      |

##### (注1) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して、DCMホールディングスの普通株式0.9株を割当交付いたします。

##### (注2) 本株式交換により割当交付する株式数

DCMホールディングスは、本株式交換に際して、DCMホールディングスの普通株式4,751,524株（予定）を、DCMホールディングスが当社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時の当社の株主の皆様（ただし、DCMホールディングスを除きます。）に対して割当交付する予定です。また、交付する株式は保有する自己株式を充当するとともに、新株式の発行により対応する予定です。

なお、当社は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する全ての自己株式を消却する予定のため、本株式交換により割当交付する株式数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

##### (注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、DCMホールディングスの単元未満株式（100株未満の株式）を保有することになる当社の株主につきましては、会社法第192条第1項の規定に基づき、DCMホールディングスに対しその保有する単元未満株式の買取を請求することができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

#### (注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、DCMホールディングスの普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなる当社の株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のDCMホールディングスの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

- ②本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

#### ③本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

##### (イ)算定の基礎及び経緯

上記に記載の割当比率については、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に割当比率の算定を依頼することとし、DCMホールディングスはマクサス・コーポレートアドバイザー株式会社（以下、「マクサス・コーポレートアドバイザー」といいます。）を、当社は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、割当比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた割当比率の算定結果及び助言を踏まえて、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ上記に記載の株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意いたしました。

マクサス・コーポレートアドバイザーは、DCMホールディングスについては、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法については、平成27年4月8日を算定基準日として、当社が「業績予想の修正および減損損失の計上に関するお知らせ」を公表した平成27年3月26日の翌営業日である平成27年3月27日から算定基準日までの終値単純平均値、平成27年3月9日から算定基準日までの1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年1月9日から算定

基準日までの3ヶ月間の終値単純平均値及び平成26年10月9日から算定基準日までの6ヶ月間の終値単純平均値を、また将来の事業活動の状況の評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社については、同社がJASDAQに上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法については、平成27年4月8日を算定基準日として、当社が「業績予想の修正および減損損失の計上に関するお知らせ」を公表した平成27年3月26日の翌営業日である平成27年3月27日から算定基準日までの終値単純平均値、平成27年3月9日から算定基準日までの1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年1月9日から算定基準日までの3ヶ月間の終値単純平均値及び平成26年10月9日から算定基準日までの6ヶ月間の終値単純平均値を、また将来の事業活動の状況の評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

DCMホールディングス株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりとなります。

| 採 用 手 法       | 株 式 交 換 比 率 の 算 定 レ ン ジ |
|---------------|-------------------------|
| 市 場 株 価 平 均 法 | 0.725 ～ 0.857           |
| D C F 法       | 0.649 ～ 0.917           |

マクス・コーポレートアドバイザーは、上記割当比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであること、割当比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実でマクス・コーポレートアドバイザーに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社ならびにその子会社及び関連会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。また、かかる算定は平成27年4月8日現在の情報と経済情勢を反映したものであり、両社の財務予測については、両社により現時点

で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、DCMホールディングスが上記の算定に際してマクサス・コーポレートアドバイザーに提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画において対前年度比較において大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。一方、当社が上記の算定に際してマクサス・コーポレートアドバイザーに提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては対前年度比較において大幅な増益が見込まれている事業年度があります。平成28年2月期においては、主として平成27年2月期に発生した減損損失の影響がなくなることで当期純利益が3億円程度となること、平成29年2月期および平成30年2月期においては、主として新店の出店ならびに営業努力による経費削減により、営業利益は平成28年2月期対前年50%、平成29年2月期対前年30%程度の増益を見込んでいます。

一方、野村證券は、両社株式それぞれについて、東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（平成27年4月8日を算定基準日として、算定基準日からの株価終値、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値平均値）による算定を行うとともに、当社については、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、さらに将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

DCMホールディングス株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定レンジは、以下のとおりとなります。

| 採用手法        |         | 株式交換比率の<br>算定結果 |
|-------------|---------|-----------------|
| DCMホールディングス | サンワドー   |                 |
| 市場株価平均法     | 市場株価法   | 0.680 ～ 0.857   |
|             | 類似会社比較法 | 0.799 ～ 1.152   |
|             | DCF法    | 0.716 ～ 1.016   |



野村證券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、当社が上記の算定に際して野村證券に提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益が見込まれている事業年度があります。平成28年2月期においては、主として平成27年2月期に発生した減損損失の影響がなくなることで当期純利益が3億円程度となること、平成29年2月期および平成30年2月期においては、主として新店の出店ならびに営業努力による経費削減により、営業利益は平成28年2月期対前年50%、平成29年2月期対前年30%程度の増益を見込んでいます。

当社及びDCMホールディングスは、本株式交換における割当比率の公正性を担保するため、それぞれ上記の第三者算定機関に割当比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに、交渉・協議を行い、平成27年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、上記割当比率により本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

#### (ロ) 算定機関との関係

当社及びDCMホールディングスがそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に割当比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券を、DCMホールディングスはマクサス・コーポレートアドバイザーを、割当比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村證券及びマクサス・コーポレートアドバイザーはいずれも、当社及びDCMホールディングスから独立した算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しません。

- ④DCMホールディングスの資本金及び準備金の額の相当性に関する事項  
本株式交換に際してDCMホールディングスが増加すべき資本金及び準備金の額については以下のとおりです。

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 資本金   | 0円                         |
| 資本準備金 | 会社計算規則第39条第1項に規定する株主資本等変動額 |
| 利益準備金 | 0円                         |

上記の資本金及び準備金の額は、機動的な資本政策を図る観点から、相当であるものと考えております。

- ⑤対価としてDCMホールディングス株式を選択した理由

当社及びDCMホールディングスは、本株式交換の対価として、完全親会社であるDCMホールディングス株式を選択しました。

この件につき、当社及びDCMホールディングスは、以下の理由により本株式交換に係る対価として適切であると判断しております。

(イ)DCMホールディングスは東京証券取引所市場第1部に上場しており、換価が容易である。

(ロ)当社及びDCMホールディングスは、本株式交換により経営統合を実現することとなるが、完全子会社となる当社の株主は、対価としてDCMホールディングスの株式を受け取るにより、本株式交換による経営統合のシナジーをも享受することが可能となる。

- ⑥DCMホールディングスの株主の利益を害さないように留意した事項

本株式交換における割当比率の公正性を担保するため、上記に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に割当比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに、交渉・協議を行い、上記記載の割当比率を決定しております。

また、本株式交換の法務アドバイザーとして、当社は島田法律事務所を、DCMホールディングスは佐藤総合法律事務所をそれぞれ選定し、本株式交換の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、それぞれ法的助言を受けております。なお、島田法律事務所及び佐藤総合法律事務所は本株式交換に関し、いずれも、当社及びDCMホールディングスとの間で重要な利害関係を有しません。

(2) 対価について参考となるべき事項

① DCMホールディングスの定款

同封の「第43期定時株主総会参考書類（別冊）」をご参照ください。

② 対価の換価方法に関する事項

(イ) 取引市場

東京証券取引所市場第1部

(ロ) 取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者

全国各証券会社

(ハ) 市場価格

本株式交換の対価であるDCMホールディングスについて、株式交換契約締結日の直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の市場価格の終値平均は以下のとおりです。

| 1ヶ月    | 3ヶ月    | 6ヶ月    |
|--------|--------|--------|
| 921.4円 | 854.1円 | 798.1円 |

(ニ) DCMホールディングスの貸借対照表

DCMホールディングスは有価証券報告書を提出しておりますので、記載を省略いたします。

(3) DCMホールディングスの最終事業年度に係る計算書類等

同封の「第43期定時株主総会参考書類（別冊）」をご参照ください。

(4) 株式交換当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

① 当社

該当事項はありません。

② DCMホールディングス

該当事項はありません。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なかむら かつひろ<br>中村 勝弘<br>(昭和21年1月24日生) | 昭和47年8月 当社設立代表取締役社長(現任)<br>昭和56年2月 ㈱ニューウェイ(当社と合併)<br>代表取締役社長<br>昭和63年12月 ㈱ポイント(当社と合併)<br>代表取締役社長<br>平成元年7月 三和部品㈱(当社と合併)<br>代表取締役社長<br>平成4年6月 ㈱ホームセンターマツザキ(当社と合併)代表取締役社長       | 362,200株   |
| 2     | なかむら かつのり<br>中村 勝憲<br>(昭和23年9月9日生)  | 昭和51年10月 当社入社<br>昭和56年5月 当社取締役<br>南部ブロック営業部長<br>平成5年5月 当社取締役副社長札幌地区統括<br>平成9年5月 ㈱ワールドジャンボ代表取締役社長(現任)<br>平成20年8月 当社取締役副社長<br>北海道店舗運営部長<br>平成22年2月 当社取締役副社長新業態開発<br>担当兼管理担当(現任) | 75,900株    |
| 3     | なかむら たい<br>中村 泰<br>(昭和49年2月5日生)     | 平成10年10月 日本アイ・ビー・エム㈱入社<br>平成16年11月 同社退社<br>平成16年12月 (有)エムユー設立 代表取締役<br>平成25年7月 当社入社<br>平成26年3月 当社営業部長<br>平成26年5月 当社常務取締役営業部長(現任)                                              | 600株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | わたなべ まこと<br>渡辺 誠<br>(昭和47年11月10日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成18年1月 当社下田店店長<br>平成20年8月 当社営業本部商品部長<br>平成23年3月 当社執行役員商品部長<br>平成25年5月 当社常務取締役商品部長(現任) | -株         |
| 5     | こばやし ひろと<br>小林 博人<br>(昭和20年4月2日生)  | 昭和50年2月 (株)巧創設立 代表取締役社長<br>昭和60年4月 (株)巧創退社<br>昭和60年6月 (株)サンビーム設立 代表取締役社長<br>平成23年5月 当社社外取締役(現任)       | 4,400株     |

- (注) 1. 取締役候補者中村勝憲氏は、(株)ワールドジャンボ代表取締役社長を兼任しております。  
当社は、同社よりカー用品の購入をし、また同社とは土地建物の賃貸借の取引がありません。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 小林博人氏は社外取締役候補者であります。
  4. 小林博人氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者として豊富な経験を有し、小売業界の動向についても精通しておられることから、経営の透明性と効率性の推進等についてご指導いただくためであり、社外取締役として、その責務を適切に遂行できるものと判断しております。
  5. 小林博人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役馬場守氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ばば まもる<br>馬場 守<br>(昭和20年2月18日生) | 昭和43年4月 ㈱青森銀行入行<br>平成9年6月 同行八戸支店長<br>平成13年6月 同行取締役営業統括部長<br>平成17年6月 同行常務取締役<br>平成20年6月 あおぎんリース㈱<br>代表取締役社長<br>平成23年5月 当社社外監査役(現任)<br>平成24年6月 弘南バス㈱取締役会長(現任) | -株         |

- (注) 1. 監査役候補者馬場守氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 監査役候補者馬場守氏は、銀行の経営に長く携わり専門的知識と幅広い見識を有しておられることから、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント等の向上についてご指導いただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 馬場守氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

**第5号議案 役員賞与支給の件**

当期の業績等を勘案し、当期末の取締役5名（内社外取締役1名）に対し総額415万円（内社外取締役20万円）及び監査役3名に対して総額65万円の役員賞与を支給したいと存じます。

以 上

## 株主総会会場のご案内

会 場：青森県青森市大字石江字三好69番地 1

当 社 本社 2階会議室

電話番号 017(782)3200

最寄の駅：J R 青森駅西口からタクシーで約10分

J R 新青森駅東口からタクシーで約 5 分

[会場付近略図]

